

**西公園屋内遊び場基本計画策定支援業務委託に係る
受託候補者の特定について**

西公園屋内遊び場基本計画策定支援業務委託において、同業務に係るプロポーザル審査委員会を設置して行った、提案者からの企画提案書およびプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、次のとおり受託候補者を特定しました。

1. 業務名称

西公園屋内遊び場基本計画策定支援業務委託

2. 公募手続きの経過

令和 7 年 5 月 9 日	企画提案書の提出期限（5 者から提出）
令和 7 年 5 月 15 日	プロポーザル審査委員会（企画提案書およびプレゼンテーション審査、質疑応答、受託候補者の特定）

3. 応募事業者数

5 事業者

4. 審査項目、配点

（1）全体計画（20 点）

- ・提案の全体的な内容は、経緯及び目的を理解したものとなっているか。
- ・事業の計画及びスケジュールは適切か。

（2）本業務への理解（30 点）

- ・テーマ①に関する記載について、本業務を理解した内容となっているか。
- ・テーマ②に関する記載について、本業務を理解した内容となっているか。

（3）委託業務の内容の履行手法（15 点）

- ・有識者意見の聴取にかかる支援は適切か。
- ・他都市大型屋内遊び場の実態調査にかかる支援は適切か。

（4）実施体制等（20 点）

- ・類似の業務実績を有しているか。
- ・業務の進捗を定期的に本市に報告する体制がとれているか。
- ・事業の実施にあたり、人数や実務経験を考慮した適切な実施体制が整えられ、責任の所在が明確になっているか。

（5）見積価格の妥当性（10 点）

- ・提案内容と見積価格提案書の整合性が取られており、合理的なものか。

（6）地元企業への配慮（5 点）

- ・仙台市内に本社（店）があるか。

5. 審査結果

審査基準に基づき審査を行った結果、次の者の行った提案の合計点が最も高く、かつ選定のための基準を満たしていたため、受託候補者として特定しました。

受託候補者：関・空間設計・ボーネルンド・都市デザインワークス共同企業体

合計得点数：674 点/800 点 ※審査員 8 名の合計点

6. 今後の予定

本市と受託候補者の間での協議を経て、業務委託契約の締結を行います。